令和8年第9回　教育委員会会議　定例会　会議録

1　日時　　令和8年7月27日(月)　14時13分～14時35分

2　場所　　教育委員会会議室

3　出席者

教育長　桑原昭佳

委　員　上田敬子(議長)、髙石双樹、安永卓生、前田真希

事務局職員

教育部長(小西由孝)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長(岡松賢吾)、学校教育課長補佐((川波麻理、平田隆輔、渡部禎之)、
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(井尻洋子)、
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(吉田善彦)

書　記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(平川拓人)

4　案件

(1)　議決事項

議案第 35 号　飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命
議案第 36 号　飯塚市給食運営審議会委員臨時委員の委嘱又は任命
議案第 37 号　飯塚市給食運営審議会への諮問について
議案第 38 号　飯塚市学校運営協議会委員の委嘱又は任命
議案第 39 号　飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命
議案第 40 号　飯塚市社会教育委員の委嘱

(2)　報告事項

報告第 19 号　令和 8 年第 3 回飯塚市議会定例会の結果について
報告第 20 号　飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例について(補助執行事務)
報告第 21 号　飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱について(補助執行事務)

(3)　協議事項

①　教育行政について

◆令和8年第9回教育委員会会議　定例会　会議録

（開催日時：令和8年7月27日(月)　14時13分～14時35分）

○上田委員

ただいまより令和8年第9回教育委員会会議　定例会を開会いたします。

■議案第 35 号　飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命

≪説明：教育総務課長(梶原康治)≫

議案第 35 号「飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命」について説明いたします。

議案書の 1 ページをお願いいたします。提案理由としましては、飯塚市給食運営審議会委員の任期満了に伴い、飯塚市給食条例第 5 条及び飯塚市給食条例施行規則第 8 条の規定に基づき委員を委嘱し、又は任命するため提出するものでございます。

議案書 2 ページの別紙「委員名簿」をお願いいたします。当審議会は、給食の円滑な実施を図るため、小・中学校の校長代表 2 人、小・中学校の給食主任代表 2 人、飯塚市 PTA 連合会の代表 2 人、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の代表 1 人、教職員代表 2 人、教育委員会において認める者 1 人、合計 10 名からなる審議会の組織であります。

なお、今回選任する委員の任期は 2 年、令和 8 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日までとなっております。

以上簡単でございますが、説明を終わります。

（原案可決(全会一致)）

■議案第 36 号　飯塚市給食運営審議会委員臨時委員の委嘱又は任命

≪説明：教育総務課長(梶原康治)≫

議案第 36 号「飯塚市給食運営審議会委員臨時委員の委嘱又は任命について説明いたします。

議案書の 3 ページをお願いいたします。提案理由としましては、飯塚市給食条例施行規則第 11 条の規定に基づく専門部会の設置に伴い、同施行規則第 8 条第 2 項及び第 4 項の規定により臨時委員を委嘱し、又は任命するため本案を提出するものでございます。今回の専門部会の設置及び臨時委員の委嘱又は任命につきましては、現在委託で運営を行っている給食調理等業務の契約期間が満了を迎えます、穂波西中学校区の 4 校（若菜小学校、椋本小学校、高田小学校、穂波西中学校）、および鎮西中学校区の 3 校（鎮西小学校、鎮西中学校、八木山小学校）につきまして、飯塚市給食運営基本方針に基づき、給食調理等業務の委託契約を行う業者の選考を行うため設置するものでございます。

議案書 4 ページをお願いいたします。委員名簿のとおり教育委員会において認める者としまして、立岩小学校、若菜小学校、穂波東小学校の 3 校の栄養教諭と筑豊教育事務所の指導主事の方に、臨時委員をお願いしております。~~片~~

議案書の 5 ページをお願いいたします。こちらには、臨時委員の委嘱または任命後、審議会委員全員の名簿を記載しております。最後に名簿の下、欄外に記載しておりますとおり臨時委員の任期につきましては、審議するべき事項の審議が終了する日まで（委託業者の選考を終えるまで）となります。

以上、簡単ですが説明を終わります。

（原案可決(全会一致)）

■議案第37号　飯塚市給食運営審議会への諮問について

≪説明：教育総務課長(梶原康治)≫

議案第 37 号「飯塚市給食運営審議会への諮問について」をご説明いたします。

議案書の 6 ページをお願いいたします。

本市の学校給食費は、飯塚市給食条例施行規則により平成 26 年度以降、小学校月額 4,010 円、中学校 4,830 円と規定しておりますが、近年の物価高騰に伴う食材費の値上がりにより、現行の給食費では安全かつ栄養バランスを考慮した給食を安定的に提供することが困難な状況となっています。そのため、学校給食費の改定について飯塚市給食条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、飯塚市給食運営審議会に諮問するため、本案を提出するものです。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第38号　飯塚市学校運営協議会委員の委嘱又は任命

≪説明：学校教育課長(岡松賢吾)≫

議案第 38 号「飯塚市学校運営協議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書 8 ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、飯塚市学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき学校運営協議会を設置する学校として、既に指定を受けている飯塚市立立岩小学校、庄内小学校、庄内中学及び片島小学校において、同規則第7条第4項の規定により解嘱又は解任となる委員が生じたことに伴い、同規則第6条の規定に基づき、新任及び補欠等の委員を任命するため、本案を提出するものです。

議案書9ページから14ページには、該当校における補欠等の委員を委嘱する新旧及び全員名簿を掲載しております。後任委員の任期は前任者の残任期間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第38号の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第39号　飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命

≪説明：生涯学習課長(松村浩史)≫

議案第 39 号「飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書の 15 ページをお願いいたします。本件につきましては、第 4 次の飯塚市子ども読書活動推進計画の策定作業を行うため、その策定年度におきまして委員会を編成するものでございまして、飯塚市附属機関の設置に関する条例第 3 条､及び飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第 4 条に基づき、委員を委嘱又は任命するために本案を提出するものです。

なお、飯塚市子ども読書活動推進計画とは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定するものであり、本市の子ども読書活動を推進していくうえで基本となる考えや方向性を示す 5 か年計画でございます。

議案書の 16 ページをお願いいたします。今回委嘱いたします委員につきましては、学識経験者として飯塚市図書館運営協議会より「高田　由美」様、図書館ボランティアより「矢野　かおり」様、市内書籍販売業の「高野　幹朗」様。社会教育関係者として筑豊教育事務所社会教育主事の「綿引　直人」様。図書館運営にかかわるものとして、飯塚市立図書館指定管理者の「中堀　広洋」様。

続きまして任命する委員につきましては、市行政関係者として保育課課長、こども家庭課課長、学校教育課課長、生涯学習課課長の計9名となっております。

今回、委員のうち1名を一般公募として、6月1日～22日まで募集を行いましたが、応募がございませんでした。よって今回、公募による委員の委嘱はございません。

なお、委員の任期につきましては、令和8年8月1日から令和9年7月31日までの1年間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第39号「飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱又は任命」につきまして、補足説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■議案第40号　飯塚市社会教育委員の委嘱

≪説明：生涯学習課長(松村浩史)≫

議案第40号「飯塚市社会教育委員の委嘱」についてご説明いたします。

議案書の17ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、飯塚市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条、飯塚市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、委員を委嘱するために本案を提出するものです。

議案書の18ページをお願いいたします。

今回、委嘱いたします社会教育委員は社会教育委員条例に基づき10名でございます。飯塚市小中学校校長会より1名、社会教育関係者として関係団体から推薦いただいた4名、学識経験者として関係機関より2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者として飯塚市小中学校PTA連合会から1名、そして一般公募により選出した委員2名の合計10名を委嘱するものです。

このうち、新規の委員は飯塚市小中学校校長会「河邉　勇」様、元歴史資料館館長「嶋田　光一」様、飯塚市小中学校PTA連合会母親代表「山田　かおり」様、公募選出「大村　絵美」様の計4人、残り6人は前任期からの継続です。

委員の任期につきましては、令和8年8月1日から令和10年7月31日の2年間となっております。公募委員の2名につきましては、2名のうち1人以上は女性として6月1日から19日まで募集しておりました。その結果、男性2名、女1名、計3名の応募がありましたので、この女性1名を委員とし、男性2名につきましては書類選考及び面接により選定し、男性1名、女性1名の計2名を委員として決定しております。

以上、簡単ではございますが、飯塚市社会教育委員の委嘱についての説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■報告第19号　令和8年第3回飯塚市議会定例会の結果について

≪説明：教育部長(小西由孝)≫

報告第19号「令和8年第3回飯塚市議会定例会の結果」につきましてご報告させていただきます。

議案書の19ページをお願いいたします。令和8年第3回飯塚市議会定例会が、令和8年6月11日から令和8年6月26日までの16日間開催されました。そのうちの教育委員会関係の報告を次のページに掲載しております。

20ページをお願いいたします。1の議案につきまして、議案第85号「財産の取得(児童用学習端末機器)」について提案し、原案どおり可決されています。

また、報告第 9 号「繰越明許費繰越計算書の報告(令和 7 年度飯塚市一般会計)」、報告第 15 号「公益財団法人飯塚市教育文化振興事業団の経営状況」、第 16 号「令和 7 年度児童虐待に関する状況の報告」について報告し、いずれも承認されています。

次に一般質問事項につきましては、2 の一般質問事項に記載のとおり、4 名の議員からそれぞれご質問がございました。これらにつきましては、市議会会議録を後日配布させていただきますので、詳細につきましてはその折にご確認いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■報告第20号　飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例について(補助執行事務)

≪説明：学校教育課長(岡松賢吾)≫

報告第 20 号「飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例(補助執行事務)について」ご説明いたします。

議案書 22 ページをお願いいたします。

本件は「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、これまで国家戦略特別区域法に基づく特例措置であった地域限定保育士制度が一般化され、認定を受けた都道府県又は指定都市が地域限定保育士試験を実施できるようになり、福岡県において令和 8 年度からさらなる保育人材確保を図るために当該制度が導入されることが決定いたしました。

これに伴い、「飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」により、関連条例の文言を一括して整備し、教育委員会所管事務においては、「飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の一部が改正となったため報告するものです。

議案書 23 ページには資料として「改正条例の公布文書」、24 ページから 30 ページにかけては関連条例の「新旧対照表」を添付しております。「新旧対照表」のうち、29 ページから 30 ページにかけてが、児童クラブ関連条例の改正部分となっております。

以上、簡単でございますが説明を終わります。

■報告第21号　飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱について(補助執行事務)

≪説明：学校教育課長(岡松賢吾)≫

報告第 21 号「飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱」について説明いたします。

議案書 31 ページをお願いいたします。本案は、飯塚市児童センター及び児童館条例第 14 条、同条例施行規則第 7 条、第 8 条の規定に基づき、児童センター及び児童館の円滑な運営を図るため設置する「飯塚市児童センター等運営委員会委員」を構成する推薦団体の役職退任、及び児童センター、児童クラブの運営委託先変更に伴い、令和 8 年 7 月 1 日付で 3 名を飯塚市児童センター等運営委員会委員に委嘱したため報告するものです。

前任者の退任による委員は、自治会連合会及び PTA 連合会の 2 名、また、新規の委員として令和 8 年度からの児童センター等の新しい委託先であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の 1 名の計 3 名に委員を委嘱しております。

議案書 32 ページに、委員の新旧名簿を、33 ページに全員の名簿を掲載しております。

今回委嘱した委員の任期は、令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 1 年間となっております。

以上、簡単ではございますが、報告第 21 号「飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱」について

説明を終わります。

■教育行政について

それでは、他に教育行政について委員の皆さまから何かありませんでしょうか。

ないようでしたら「教育行政について」は継続審議といたします。

（継続審議）

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第9回教育委員会会議　定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和8年8月24日（月）15：00から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。